

水道事業ガイドラインに基づく業務指標 (PI)

【業務評価の見方】



数値が高いほうが良い



数値が低いほうが良い



他の指標と併せて評価する

白抜き記号

… 水道企業団の努力で改善できる指標

塗りつぶし記号

… 他の要因がないと改善できない指標



マスコットキャラクター「さかつるちゃん」

目 次

1 安心:すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給

- 1) 水資源の保全 (指標No.1001～1005) 1
- 2) 水源から給水栓までの水質管理 (指標No.1101～1117) 2

2 安定:いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

- 1) 連続した水道水の供給 (指標No.2001～2008) 6
- 2) 将来への備え (指標No.2101～2107) 8
- 3) リスクの管理 (指標No.2201～2218) 10

3 持続:いつでも安心できる水を安定して供給

- 1) 地域特性にあった運営基盤 (指標No.3001～3027) 14
- 2) 水道文化・技術の継承と発展 (指標No.3101～3210) 20

4 環境:環境保全への貢献

- 1) 地球温暖化防止、環境保全などの推進 (指標No.4001～4006) 25
- 2) 健全な水循環 (指標No.4101) 26

5 管理:水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理

- 1) 適正な実行・業務運営 (指標No.5001～5009) 27
- 2) 適正な維持管理 (指標No.5101～5115) 29

6 国際:我が国の経験の海外移転による国際貢献

- 1) 技術の移転 (指標No.6001) 32
- 2) 国際機関、諸国との交流 (指標No.6101) 32

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

1 安心:すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給

1)水資源の保全

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1001	水源利用率(%) (一日平均配水量/確保している水源水量)×100	74.6	74.9	76.0		水源施設(深井戸と県営水道からの受水)の効率性を示すもので、比率が高いほど水源が効率的に使われていますが、余裕率(水源余裕率)は低下します。	平成27年度の指標値は平成26年度と比べ増加しました。これは一日平均配水量が増加し、確保している水源水量が減少したためです。当企業団における配水量の約20%が深井戸、約80%が県営水道です。
1002	水源余裕率(%) [(確保している水源水量/一日最大配水量)-1]×100	20.8	21.2	17.2		最大需要に対して水源施設(深井戸と県営水道からの受水)の余裕率を示すもので、比率が高いほど渇水時の余裕がありますが、水源利用率は低下します。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ減少しました。これは平成27年度における一日当たりの最大配水量が増加したためです。
1003	原水有効利用率(%) (年間有効水量/年間取水量)×100	93.0	92.5	92.4		取水した水(深井戸と県営水道からの受水)がどれだけ有効に利用されたかを示しています。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かながら減少しました。これは年間有効水量、年間取水量ともに増加しましたが、漏水量等の無効水量の増加に伴い、有効水量の割合が減少したためです。今後も計画的に漏水調査を実施し、漏水の早期発見・修繕に努めていきます。
1004	自己保有水源率(%) (自己保有水源水量/全水源水量)×100	39.4	39.8	39.2		当企業団の水源は自己保有水源(深井戸)と県営水道からの受水ですが、その合計水量に対する自己保有水源量の割合を示したものです。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かながら減少しました。これは自己保有水源水量、全水源水量ともに減少しましたが、事故保有水源水量の減少率が大きかったためです。当企業団の自己保有水源量は深井戸から取水したもので、これに県水受水量を加えた数値が全水源水量です。
1005	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額(円/m ³) 水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	-	-	-	-	取水量に対しての投資額を示していますが、対象は川などの地表水であり、地下水は含めません。	当企業団の水源は深井戸のみです。この指標値の対象は地表水であり、地下水は含めないで該当しません。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

2) 水源から給水栓までの水質管理

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1101	原水水質監視度(項目) 原水水質監視項目数	41	62	61	○	安全でおいしい水の供給のために、原水水質をどの程度詳細に監視しているかを示す指標です。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かに減少しました。指標値の変化は1項目(塩素要求量)減したためです。 毎月1回以上行っている項目数を示しますが、項目数が月によって変わるため、年間の最大項目数としました。
1102	水質検査箇所密度(箇所/100km ²) (水質検査採水箇所数/給水区域面積)×100	8.5	8.5	8.5	↑	毎日水質検査に関して、給水面積(100km ²)当たりの給水監視密度を示す指標です。	当企業団では、給水系統ごとに水質の把握ができるよう場所を選定し、検査を行っています。
1103	連続自動水質監視度(台/(1,000m ³ /日)) (連続自動水質監視装置設置数 /一日平均配水量)×1000	0.091	0.092	0.091	○	一日平均配水量の1,000m ³ あたりに設置されている連続自動水質監視装置の台数を示すもので、水質の監視度を表します。	当企業団では残留塩素、色度、濁度の水質3項目と配水圧力を加えた監視装置を給水系統別に5台設置し監視しています。
1104	水質基準不適合率(%) (水質基準不適合回数/全検査回数)×100	0.0	0.0	0.0	↓	水質基準を満たさなかった割合で、特に健康に関連する項目については水道事業者の責務として0%を維持する必要があります。	今後も水道事業者の責務として0%を達成できるように水質管理を維持します。
1105	カビ臭から見たおいしい水達成率(%) [(1-ジェオスミン最大濃度/水質基準値) +(1-2-メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値)]/2×100	75	60	65	↑	カビ臭物質の濃度から見た水道水のおいしさ(におい)を示す指標で、全く検出されない場合は達成率は100%となります。	深井戸ではカビ臭物質は発生しないため、当企業団の水源では発生しません。ただし、当企業団の水道水の約80%を占める県営水道水は河川水であることから、その水質に影響されます。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1106	塩素臭から見たおいしい水達成率(%) [1-(年間残留塩素最大濃度-残留塩素水質管理目標値) /残留塩素水質管理目標値]×100	0	25	25	↑	残留塩素は、水道水の安全上必要とされるものですが、おいしさの観点からは低い方が良くとされ、年間の最大値がおいしい水の要件である0.4mg/L以下で100%、0.5mg/Lで75%、0.6mg/Lで50%、0.7mg/Lで25%、0.8mg/L以上で0%です。	平成27年度と平成26年度の指標値に変化はありませんでした。この指標は当企業団の水道水の約80%を占める県営水道の水質に影響されます。
1107	総トリハロメタン濃度水質基準比(%) (総トリハロメタン最大濃度 /総トリハロメタン濃度水質基準値)×100	28	27	24	↓	水道水中のトリハロメタンは塩素消毒による副生成物で、健康影響の観点から水質基準が設定されています。この指標は最大濃度と基準値との比で、100%以下であること、また、低いほど良いとされています。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かに減少しました。指標値の変化は、総トリハロメタン最大濃度が減少したためです。おいしい水達成率と同様、当企業団の水道水の約80%を占める県営水道の水質に影響されます。
1108	有機物(TOC)濃度水質基準比(%) (有機物最大濃度/有機物水質基準値)×100	37	30	30	↓	有機物(TOC)濃度から見た水道水の安全性やおいしさを示す指標で、低いほど良いとされています。	平成27年度と平成26年度の指標値に変化はありませんでした。この指標は水道水の約80%を占める県営水道の水質に影響されますが、低い値で推移しています。
1109	農薬濃度水質管理目標比(%) $\sum (x_i/X_i)/n \times 100$ (農薬とは、水質管理目標設定項目に定められた方法によって測定された農薬のことである。xiとは、各農薬の給水栓での年間測定最大濃度をいう。Xiとは、各農薬の管理目標値をいう。Nとは、検査を行った農薬の数をいう。)	0.000	0.000	0.000	↓	各農薬の管理目標値に対する各々の最大濃度の割合を対象農薬数で除したもので、水道水の安全性を示す指標です。低いほど良いとされています。	水道水の約80%を占める県営水道の水質や測定機器の感度にも依存しますが、低い値で推移しています。
1110	重金属濃度水質基準比(%) $\sum (x_i/X_i)/6 \times 100$ (重金属とは、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物及び六価クロム化合物の6種をいう。xiとは、各重金属の給水栓での年間測定最大濃度をいう。Xiとは、各重金属の水質基準値をいう。)	3	3	3	↓	カドミウムや水銀などの重金属の基準値に対する各々の最大値の割合を平均化したもので、水道水の安全性を示し、低いほど良いとされています。	水道水の約80%を占める県営水道の水質に影響されますが、健康影響物質が低いことを示し、良好な結果となっています。毎年3%で推移しています。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1111	無機物質濃度水質基準比(%) $\sum (x_i/X_i)/6 \times 100$ (無機物質とは、アルミニウム及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム及びマグネシウム等(硬度)、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、ナトリウム及びその化合物の6種をいう。xiとは、各無機物質の給水栓での年間測定最大濃度をいう。Xiとは、各無機物質の水質基準値をいう。)	13	11	11	↓	ミネラル分などの基準値に対する各々の最大値の割合を平均化したもので、味や色などの水道水の性状を示す指標です。	水道水の約80%を占める県営水道の水質に影響されますが、当企業団の水は適度な値を示しています。毎年概ね10%前後で推移しています。
1112	有機物質濃度水質基準比(%) $\sum (x_i/X_i)/4 \times 100$ [有機物質濃度とは、陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、フェノール類、色度の4種をいう。xiとは、各有機物質の給水栓での年間測定最大濃度をいう。Xiとは、各有機物質の水質基準値をいう。]	13	6	5	↓	発泡性や臭気性を伴う有機物質などの基準値に対する各々の最大値の割合を平均化したもので、水道水の性状を示し、低いほど良いとされています。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かに減少しました。指標値の変化は、色度の最大濃度が減少したためです。水道水の約80%を占める県営水道の水質に影響されますが、水道水を利用する上での障害物質が低いことを示し、良好な結果となっています。
1113	有機塩素化学物質濃度水質基準比(%) $\sum (x_i/X_i)/9 \times 100$ (有機塩素化学物質とは、水質基準に定められている四塩化炭素、1、1-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、シス-1、2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼンの7種と、水質管理目標に定められている1、2-ジクロロエタン、1、1、2-トリクロロエタンの2種の合計9種をいう。xiとは、各有機塩素化学物質の給水栓での年間測定最大濃度をいう。Xiとは、各有機塩素化学物質の水質基準値、又は管理目標値をいう。)	0	0	0	↓	四塩化炭素などの有機塩素化合物の基準値に対する各々の最大値の割合を平均化したもので、水道水の安全性を示し、低いほど良いとされています。	水道水の約80%を占める県営水道の水質に影響されますが、健康影響物質が低いことを示し、良好な結果となっています。
1114	消毒副生成物濃度水質基準比(%) $\sum (x_i/X_i)/5 \times 100$ (消毒副生成物とは、臭素酸、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、ホルムアルデヒドの5種をいう。xiとは、各消毒副生成物の給水栓での年間測定最大濃度をいう。Xiとは、各消毒副生成物の管理目標値をいう。)	8	7	6	↓	塩素消毒によるトリハロメタン類以外の消毒副生成物の基準値に対する各々の最大値の割合を平均化したもので、水道水の安全性を示し、低いほど良いとされています。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かに減少しました。指標値の変化は、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸の最大濃度が減少したためです。水道水の約80%を占める県営水道の水質に影響されます。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1115	直結給水率(%) (直結給水件数/給水件数)×100	72.8	73.3	73.6	↑	全給水戸数に対して、受水槽を経由せず水道管から直接給水を受けている戸数の割合です。	中規模までのマンション等では、直結直圧方式又は直結増圧方式での新設が増えています。また、マンション等の改修に合わせて受水槽を撤去し、直結給水方式へ切り替えるケースも増えています。
1116	活性炭投入率(%) (年間活性炭投入日数/年間日数)×100	-	-	-	-	浄水処理で年間に活性炭を投入した日数の割合を示す指標です。	当企業団の原水は深井戸のみであり、浄水処理は除鉄除マンガン方式です。浄水処理工程においては活性炭を使用しないため、この指標値は該当ありません。
1117	鉛製給水管率(%) (鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.0	0.0	0.0	↓	全給水戸数のうち、給水装置等の一部に鉛管が使用されている割合を示す指標です。	現在残っている鉛管物件は(受水槽以降の配管部分)1件です。当該物件については、所有者(個人)へ布設替えのお願いをしています。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

2 安定:いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

1)連続した水道水の供給

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量(L/人) [[(配水池総容量-緊急貯水槽容量) × 1/2 + 緊急貯水槽容量] / 給水人口] × 1,000	126	126	126	↑	災害時に一人当たり確保されている飲料水の量を示すもので、最低一人一日3リットルが必要とされていますが、災害発生から3日を過ぎますとさらに多くの量が必要となります。	平成27年度の指標値は平成26年度と同数値で一定に推移しています。この指標値は給水人口により変化していきます。
2002	給水人口一人当たり配水量(L/日/人) (一日平均配水量/給水人口) × 1,000	323	321	323	↓	一人一日当たりの配水量を示したのですが、工場や営業用などに使用された水量も含まれますので、家庭用として使用された水量とは異なります。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かに増加しました。この指標値は一日平均配水量と給水人口により変化していきます。
2003	浄水予備力確保率(%) [(全浄水施設能力-一日最大浄水量)/全浄水施設能力] × 100	14.8	16.0	13.9	○	最大浄水量に対する施設の余裕度を示すもので、比率が高いほど渇水時の余裕がありますが、効率性は低下します。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ減少しました。この指標値は一日最大浄水量(配水量)により変化していきます。
2004	配水池貯留能力(日) 配水池総容量/一日平均配水量	0.78	0.78	0.78	↑	平均配水量に対する配水池の貯留能力を示し、災害時における浄水確保の程度を表します。0.5日以上が望ましいとされています。	この指標値は0.5日以上が望ましいとされ、指標値が高くなると貯留能力は上がりますが、残留塩素の低下が懸念されます。
2005	給水制限数(日) 年間給水制限日数	0	0	0	↓	年間に給水制限を実施した日数を示すもので、水道使用者の快適性・利便性・給水サービスの安定性を表します。当企業団では水源の約80%を県営水道からの受水に頼っておりますので、渇水が長く続きますと受水が制限され、給水制限を実施する場合があります。	当企業団では、過去の渇水時には減圧給水を実施した経緯があります。今後渇水等により県水受水量が制限されると給水制限を実施する場合があります。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
2006	普及率(%) (給水人口/給水区域内人口) × 100	99.1	99.1	99.2	↑	給水区域内(坂戸市、鶴ヶ島市)に居住する人のうち、水道を使用している人の割合を示す指標です。	平成27年度における井戸から水道への切替件数は、企業団で把握した限り12件でした。その結果、指標値は昨年度と比べて僅かながら上昇しました。
2007	配水管延長密度(km/km ²) 配水管延長/給水区域面積	10.1	10.2	10.2	↑	利用者からの給水の申し込みがあったときに配水管への接続が容易であるかの利便性を示すものです。配水管は道路に布設するため、一般的に市街地で高く、山間部、農村地帯では低くなります。	都市部の大きな水道事業体と比較すると差がありますが、同規模の水道事業体とは、同程度の数値です。水道管の整備状況は良好といえます。
2008	水道メーター密度(個/km) 水道メーター数/配水管延長	146	147	147	↑	配水管延長1kmあたりに設置されている水道メーター数の平均値です。一般的には、都市部が高く農村部が低くなります。	配水管延長と水道メーター数が共に増加した結果、指標値は昨年度と同数値となりました。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

2) 将来への備え

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
2101	経年化浄水施設率(%) (法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	0.0	0.0	0.0	↓	耐用年数を超えた浄水施設の割合を施設能力で示したもので、使用の可否を表すものではありません。	当企業団の浄水施設は法定耐用年数の60年を超えていないため指標値は0%となります。
2102	経年化設備率(%) (経年化年数を超えている電気・機械設備数 /電気・機械設備の総数) × 100	38.5	53.8	53.8	↓	水道施設は多くの機械・電気等の設備で成り立っています。この指標は耐用年数を経過した設備数の割合を示したもので、設備更新の目安となるものですが、使用の可否を表すものではありません。	経年化設備は使用年数が受電設備20年、計装設備10年、監視制御設備10年、ろ過設備12年、薬品設備15年、ポンプ設備15年とされており、今後改修計画が進むと指標値が30%台まで減少する予定です。
2103	経年化管路率(%) (法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長) × 100	10.0	16.2	18.9	↓	経年化した管路の割合がどれだけあるかを示すもので、水道事業体において安定給水に向けて計画的に管路の更新を実施しているかを示す指標です。	当企業団の水道管は昭和44年度以降に布設されたもので、平成22年度より法定耐用年数の40年を経過しました。今後は経年化管路率が高まっていくと思われますので、計画的な管路の更新を実施しなければなりません。
2104	管路の更新率(%) (更新された管路延長/管路総延長) × 100	0.43	0.41	0.28	↑	管路総延長に対する年間に更新された管路の割合を示すものであり、安定給水に向けて計画的に管路の更新を実施しているかを示す指標です。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ減少しました。これは、平成27年度に発注した工事の中で、平成28年度に完了する繰越工事の影響によるものです。今後も計画的に管路更新を行っていく予定です。
2105	管路の更生率(%) (更生された管路延長/管路総延長) × 100	0.000	0.000	0.000	○	年間に更生(水道管の内面を補修すること)された導・送・配水管の割合を示しており、管路の信頼性確保に対する度合いを示します。	当企業団では、管路の更生工事は実施していません。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
2106	バルブの更新率(%) (更生されたバルブ数/バルブ設置数)×100	0.35	0.45	0.78	↑	バルブが更新されると水道管事故時、配水制御の信頼性が向上します。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ増加しました。今後も計画的にバルブの更新を実施していきます。
2107	管路の新設率(%) (新設管路延長/管路総延長)×100	1.70	0.46	0.50	○	年間の管路の新設・拡張の整備の度合いを示すものであり、給水区域における未普及地域の解消や管網整備状況が反映されます。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ増加しました。今後も管網整備状況や区画整理事業の進捗にあわせた新設管の整備を進めていきます。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

3) リスクの管理

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
2201	水源の水質事故数(件) 年間水源水質事故件数	0	0	0	↓	水源の水質事故件数を示した指標です。事故が発生すると取水停止の場合もあります。	平成27年度の指標値は平成26年度に続き0件でした。当企業団の水源は深井戸のみです。今後も定期的な水質検査を実施し、水源汚染の早期発見に努めていきます。
2202	幹線管路の事故割合(件/100km) (幹線管路の事故件数/幹線管路延長)×100	3.4	0.0	1.4	↓	幹線管路での年間の事故件数を100km当たりで表し、管路の健全性を示すもので、数値が小さい方を健全性が高いと評価できます。	企業団では、運用上、重要度が高い管路(口径300mm以上)を幹線管路としています。平成27年度は1件(鋼管)ありました。今後も早期発見・修繕のできる修繕計画を検討します。
2203	事故時配水量率(%) (事故時配水量/一日平均配水量)×100	44.7	44.9	44.7	↑	最も大きな施設である鶴ヶ島浄水場が24時間停止した場合、坂戸浄水場と多和目配水場から配水できる水量の割合を示したものです。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かに減少しました。この指標値は一日平均配水量により変化していきます。
2204	事故時給水人口率(%) (事故時給水人口/給水人口)×100	44.7	44.9	44.7	↓	最も大きな施設である鶴ヶ島浄水場が24時間停止した場合の給水できない人口の割合を示すもので、給水人口の約半数が給水に支障を来すこととなります。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かに減少しました。この指標値は給水人口により変化していきます。
2205	給水拠点密度(箇所/100km ²) (配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積)×100	6.8	6.8	6.8	↑	給水区域面積100km ² 当たりの給水拠点数を示し、災害時の飲料水の確保の容易さを表します。	当企業団の給水拠点は、坂戸浄水場、鶴ヶ島浄水場及び多和目配水場の3か所です。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
2206	系統間の原水融通率(%) (原水融通能力/受水側浄水能力)×100	0.0	0.0	0.0	↑	水源系統間での融通可能な原水水量の浄水能力に対する割合を示したもので、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を表します。	当企業団は系統間の原水連絡管が無いため指標値は0%となっています。
2207	浄水施設耐震率(%) (耐震対策の施されている浄水施設能力 /全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0	↑	耐震対策された浄水施設の割合を示すもので、災害時の浄水処理の安定度を表します。	当企業団の浄水施設は耐震対策が施されていないため指標値が0%となっています。今後は耐震診断結果をもとに計画的に耐震化を進める予定です。
2208	ポンプ所耐震施設率(%) (耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)×100	46.0	46.0	46.0	↑	耐震対策されたポンプ所の割合を示すもので、災害時の送水の安定度を表します。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ同数値で推移しています。今後も耐震診断結果をもとに計画的に耐震化を進める予定です。
2209	配水池耐震施設率(%) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	48.1	76.3	81.0	↑	耐震対策された配水池の割合を示すもので、災害時の貯水の安定度を表します。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ増加しました。これは平成27年度基幹水道構造物耐震化計画再検討業務により、多和目PC配水池が耐震施設と診断されたためです。今後も耐震診断結果をもとに計画的に耐震化を進める予定です。
2210	管路の耐震化率(%) (耐震管延長/管路総延長)×100	20.4	21.2	21.9	↑	導・送・配水管すべての管路の耐震化の進捗状況を示す指標で、地震災害に対する水道システムの安全性、信頼性を示します。	当企業団では、新たに布設するダクタイル鋳鉄管は全て耐震継手を使用しており、地震災害に強い管路の構築を目指しています。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
2211	薬品備蓄日数(日) 平均薬品貯蔵量/一日平均使用量	* 19.1	* 23.2	* 19.0	↑	浄水処理に使用する薬品の備蓄日数を示します。また災害時に備えた備蓄の程度を表しますが、薬品は劣化しますので、過度の備蓄には注意が必要です。	平成27年度の指標値は平成26年度と比べ減少しました。当企業団では14日間程度に一度補充し、薬品が劣化しないよう管理しています。
2212	燃料備蓄日数(日) 平均燃料貯蔵量/一日使用量	* 0.4	* 0.4	* 0.4	↑	停電時の自家発電機に使用する燃料の備蓄日数を示します。	平成27年度の指標値は平成26年度と同数値になりました。当企業団では平成23年度にガスタービン発電装置の燃料をA重油から灯油に切り替え、災害時における燃料調達を容易にしました。
2213	給水車保有度(台/1,000人) (給水車数/給水人口)×1,000	0.0059	0.0059	0.0059	↑	給水人口1,000人当たりの給水タンク車の保有台数を示す指標で、緊急時に有効な応急給水活動が実施できるかを示します。	現在2.0t給水タンク車(加圧式)1台を保有しています。東日本大震災被災地において応急給水活動を行いました。
2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度(個/1,000人) (可搬ポリタンク・ポリパック数/給水人口)×1,000	205.4	202.2	202.0	↑	給水人口1,000人当たりの可搬ポリタンク、ポリパックの保有数を示す指標で、緊急時に有効な応急給水活動を実施できるかを示します。	現在可搬ポリタンク780個、ポリパック33,500個の他、ウォーターバルーン、仮設給水栓等を保有しています。
2215	車載用の給水タンク保有度(m ³ /1,000人) (車載用給水タンクの総容量/給水人口)×1,000	0.041	0.047	0.047	↑	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量(m ³)を示す指標で、緊急時に有効な応急給水活動を実施できるかを示します。	現在、可搬式給水タンク(1m ³)2基、車載式飲料水タンク(2m ³)2基を保有しています。

※指標値に*が付いたものは、3施設(坂戸浄水場、鶴ヶ島各浄水場、多和目配水場)の平均値です。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
2216	自家用発電設備容量率(%) (自家用発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100	* 66.0	* 63.3	* 63.1	↑	水道施設における電気設備の電力総容量に対する自家用発電設備容量の割合を示し、非常時に稼働可能な電気設備の割合を表します。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ減少しました。この指標は電力総容量(最大需要電力量)により変化します。当企業団では非常時に6割の電気設備を稼働できるよう備え、維持管理しています。
2217	警報付施設率(%) (警報付施設数/全施設数)×100	18.2	18.2	18.2	↑	不法侵入者に対する警報の設置状況を施設数の割合で示します。	平成27年度の指標値は平成26年度と同数値で一定に推移しています。
2218	給水装置の凍結発生率(件/1,000件) (給水装置の年間凍結件数/給水件数)×1,000	0.052	0.206	0.064	↓	水道メーター1,000個当たりの年間凍結破損件数を示す指標です。冬季の気温により増減するもので、事業コストに影響します。	平成27年度は5件のメーター凍結がありました。

※指標値に*が付いたものは、3施設(坂戸浄水場、鶴ヶ島各浄水場、多和目配水場)の平均値です。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

3 持続:いつでも安心できる水を安定して供給

1) 地域特性にあった運営基盤

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3001	営業収支比率(%) (営業収益/営業費用)×100	* 108.8	* 101.5	* 102.5	↑	水道事業の経営は水道料金収入で成り立っています。営業活動により得られた収益(営業収益)の、その収益を得るために要した費用(営業費用)に対する割合を示す指標で、100%以上であることが必要です。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べると増加となりました。これは主に、受水費、動力費、修繕費が減少したため、営業費用が減少したことによるものです。なお、指標値は依然100%を上回っており、引き続き順調な営業活動が行われています。
3002	経常収支比率(%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	109.2	112.8	113.1	↑	経常収益の経常費用に対する割合を示す指標で、100%以上であることが必要です。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べると増加となりました。これは主に、受水費、動力費、修繕費が減少したため、営業費用が減少したことによるものです。なお、指標値は依然100%を上回っており、引き続き順調な営業活動が行われています。
3003	総収支比率(%) (総収益/総費用)×100	109.0	106.4	114.4	↑	総収益の総費用に対する割合を示す指標で、100%を超えている場合は純利益を上げていることを表しています。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べると増加となりました。これは主に、会計制度の改正に伴う適用初年度における処理がなかったことにより、総費用が減少したことによるものです。なお、指標値は依然100%を上回っており、引き続き順調な営業活動が行われています。
3004	累積欠損金比率(%) [累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	0.0	0.0	0.0	↓	累積欠損金は、営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できず、複数年度に渡って累積したものです。そのため、この数値は0%であることが望ましいといえます。	指標値は0%となっており、累積欠損金がないことを示しています。
3005	繰入金比率(収益的収支分)(%) (損益勘定繰入金/収益的収入)×100	0.7	0.6	0.7	○	収益的収入に占める繰入金の割合を示す指標です。比率が低いほど収入に占める一般会計の負担割合が低いこととなります。	当企業団は法令に基づき、一般会計が負担すべき費用についてのみを繰り入れる完全独立採算で事業を行っています。

※指標値に*が付いたものは、決算書の経営指標値および事業年報の経営分析値と算出式が異なるため、数値に差異がある場合があります。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3006	繰入金比率(資本的収入分)(%) (資本勘定繰入金/資本的収入)×100	53.3	50.8	19.9	○	資本的収入に占める繰入金の割合を示す指標です。比率が低いほど収入に占める一般会計の負担割合が低いこととなります。	当企業団は法令に基づき、一般会計が負担すべき費用についてのみを繰り入れる完全独立採算で事業を行っています。平成27年度では、資本的収入全体の約20%を消火栓設置負担金が占めています。
3007	職員一人当たり給水収益(千円/人) (給水収益/損益勘定所属職員数)/1,000	58,050	56,060	60,194	↑	職員一人当たりの給水収益の売上高を示す指標で、数値が高いほど職員一人当たりの生産性が高いこととなりますが、供給単価(3014)によっても大きく変わります。	損益勘定所属職員数が減少したことにより、平成27年度の指標値は増加しました。
3008	給水収益に対する職員給与費の割合(%) (職員給与費/給水収益)×100	14.7	15.8	15.3	↓	給水収益に対する職員給与費の割合を示す指標です。数値が低いほど組織の生産性、効率性が高いこととなります。	給水収益が増加したことにより、平成27年度の指標値は減少しました。
3009	給水収益に対する企業債利息の割合(%) (企業債利息/給水収益)×100	0.0	0.0	0.0	↓	給水収益に対する企業債利息の割合を示す指標で、数値が低いほど企業債利息の割合が低く、財務安全性が高いといえます。	当企業団では、現在企業債を保有していないため、指標値は0%となっています。
3010	給水収益に対する減価償却費の割合(%) (減価償却費/給水収益)×100	24.4	27.0	27.6	↓	給水収益に対する減価償却費の割合を示す指標です。水道事業は事業運営のために大規模な設備の建設を必要とする装置型産業で、一般の業種に比較して割合が高くなります。	減価償却費が増加したことにより、平成27年度の指標値は増加しました。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3011	給水収益に対する企業債償還金の割合(%) (企業債償還金/給水収益)×100	0.0	0.0	0.0	↓	給水収益に対する企業債償還金の割合を示す指標で、数値が低いほど企業債償還金の割合が低いこととなります。	当企業団では、施設建設財源を減価償却費などの自己資金で賄うよう努めてきたことから、現在、企業債を保有していません。このため指標値は0%となっています。
3012	給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高/給水収益)×100	0.0	0.0	0.0	↓	給水収益に対する企業債残高の割合を示す指標で、割合が低いほど、一般的には経営状況が良いとされます。	当企業団では、現在企業債を保有していないため、指標値は0%となっています。
3013	料金回収率(%) (供給単価/給水原価)×100	(102.4)	106.6	108.3	↑	給水に係る費用のうち、料金収入で回収する割合を示す指標です。100%を下回っている場合は、費用を料金収入以外の収入で賄っている状況を示し、健全な経営とはいえません。	指標値は100%を上回っていることから、健全性を維持できているといえます。
3014	供給単価(円/m ³) 給水収益/有収水量	147.3	147.8	148.2	↓	1m ³ の水道水を供給することによる収入を示す指標です。(販売単価ともいいます)。	供給単価は低額であるほうが水道サービスの観点では望ましいことですが、市町村単位で経営される水道事業は経営環境が様々であり、単純に金額だけの比較は出来ません。
3015	給水原価(円/m ³) [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/有収水量	(143.9)	138.6	136.9	↓	1m ³ の水道水を生産するための生産コストを示す指標で、給水原価が下がるほど経営効率がよいこととなりますが、供給単価と同様、施設レベルや維持管理レベル、サービス水準など、経営環境によって違ってきます。	平成27年度は、受水費、動力費、修繕費などの費用が減少したことから、原価が下がっています。

※「3013料金回収率」及び「3015給水原価」における平成25年度の指標値は、算出式が異なるため参考値となります。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3016	1箇月当たり家庭用料金(10m ³)(円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +10m ³ 使用時の従量料金	1,300	1,300	1,300	↓	口径13mmのメーターで1か月10m ³ の水道使用量に対する料金を示す指標です。	当企業団では、平成22年5月に料金の改定を行いました。その後は料金の改定を行っていないため、指標値の変動はありません。
3017	1箇月当たり家庭用料金(20m ³)(円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +20m ³ 使用時の従量料金	2,280	2,280	2,280	↓	口径13mmのメーターで1か月20m ³ の水道使用量に対する料金を示す指標です。	当企業団では、平成22年5月に料金の改定を行いました。その後は料金の改定を行っていないため、指標値の変動はありません。
3018	有収率(%) (有収水量/給水量)×100	92.6	91.5	91.1	↑	有収水量は水道メーターを通過し収益となった水量をいい、給水量は浄水場や配水場から送り出された水量(配水量)です。この指標は年間配水量に対する有収水量の割合を示すもので、100%に近いほど効率的です。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ減少しました。 当企業団ではムダな水をなくすため、漏水調査を実施し、より漏水箇所の早期発見・修繕に努めています。
3019	施設利用率(%) (一日平均給水量/一日給水能力)×100	76.7	76.3	76.7	↑	一日当たりの給水能力に対する一日平均給水量の割合を示したもので、水道施設の経済性を総括的に判断する指標です。数値が大きいほど効率的ですが、施設の更新や事故に対応できる一定の余裕は必要です。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かに増加しました。この指標値は一日平均給水量により変化するものですが、より適正な施設規模を目指していきます。
3020	施設最大稼働率(%) (一日最大給水量/一日給水能力)×100	85.2	84.0	86.1	↑	施設の一日当たりの給水能力に対して、1年を通して最大であった日の給水量の割合を示すもので、需要に対して施設規模が適正であるかを判断する指標です。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ増加しました。この指標値は一日最大給水量により変化するものですが、より適正な施設規模を目指していきます。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3021	負荷率(%) (一日平均給水量/一日最大給水量)×100	90.0	90.9	89.1	↑	一年間における一日平均給水量と最大であった日の給水量の割合を示すもので、水需要の変動の目安となります。効率的には100%が理想ですが、季節によっても水需要が変動します。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かに減少しました。この指標値は一日平均配水量と一日最大配水量により変化するものです。
3022	流動比率(%) (流動資産/流動負債)×100	1,218.2	1,639.9	2,000.2	↑	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期の債務に対する即時的、直接的な支払能力を示す指標です。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ大きく増加しました。これは主に、資本的支出について翌年度繰越額が多いことから、流動資産が増加したことによるものです。
3023	自己資本構成比率(%) [(資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)/負債・資本合計]×100	(98.2)	98.1	98.1	↑	総資産に対する自己資本の割合を示す指標で、企業経営において極めて重要な指標です。指標値が高いほど健全な財政状態といえます。施設拡張の財源に企業債を充てた場合などは自己資本の割合が低くなり、指標値は低下します。	当企業団では、資産の多くを自己資本で構成していることを示し、良好な財務状況です。
3024	固定比率(%) [固定資産/(資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)]×100	(83.4)	80.1	78.7	↓	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示します。この比率は低いほど良好であり、100%を超えていると超えた分は借入金で設備投資を行っていることとなります。水道事業などでは固定資産を企業債で調達する傾向から、一般的に高い数値となります。	当企業団では近年新たな企業債(借入金)の発行を行っておらず、指標値は安定したものとなっています。
3025	企業債償還元金対減価償却費比率(%) (企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	0.0	0.0	0.0	↓	企業債の元金を償還した額とその財源の主要な部分を占める減価償却費を比較した指標です。	当企業団では、現在企業債を保有していないため、指標値は0%となっています。

※「3023自己資本構成比率」及び「3024固定比率」における平成25年度の指標値は、算出式が異なるため参考値となります。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3026	固定資産回転率(回) (営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]	* 0.15	* 0.15	* 0.15	↑	年間の固定資産額に対する営業収益の割合を示しており、割合が高いほど固定資産の投資効率が良いこととなります。施設経営である水道は他の業種に比べ低くなる傾向にあります。	当企業団は、水道事業として概ね良好な値を示しています。
3027	固定資産使用効率(m ³ /10,000円) (給水量/有形固定資産) × 10,000	* 10.7	* 10.6	* 10.8	↑	有形固定資産額1万円当たりの年間給水量を示し、指標値が高いほど効率的となります。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ僅かに増加しましたが、今後給水量が伸び悩むことが予想されることから、施設の更新に伴い指標値は下がっていくことが見込まれます。

※指標値に*が付いたものは、決算書の経営指標値および事業年報の経営分析値と算出式が異なるため、数値に差異がある場合があります。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

2) 水道文化・技術の継承と発展

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3101	職員資格取得度(件/人) 職員が取得している法定資格数/全職員数	1.42	1.47	1.57	↑	技術継承、専門知識を有する水道技術者の確保、育成を行う上で一つの目安となります。	当企業団では、職員一人当たりの平均法定資格数は1件以上を取得しています。
3102	民間資格取得度(件/人) 職員が取得している民間資格取得数/全職員数	0.29	0.31	0.35	↑	水道事業を行う上で、職員が幅広い実務能力の向上を目指し、民間資格を取得することも必要です。	当企業団では、今後民間の技術講習会参加を進めていきます。
3103	外部研修時間(時間) (職員が外部研修を受けた時間・人数)/全職員数	27.1	27.1	25.2	↑	職員一人当たりの年間の外部研修の時間を示しています。	当企業団では、職員一人当たり平均25.2時間の外部研修時間を確保しています。
3104	内部研修時間(時間) (職員が内部研修を受けた時間・人数)/全職員数	4.6	4.6	4.6	↑	職員一人当たりの年間の内部研修の時間を示しています。	当企業団では、職員一人当たり平均4.6時間の内部研修時間を確保しています。
3105	技術職員率(%) (技術職員総数/全職員数)×100	50.9	52.7	49.0	○	技術の継承が必要といわれていますが、この指標が低くなることは、水道事業体としての直営での施設の維持管理が難しくなることにつながります。	当企業団では、今後技術職員を計画的に採用し、技術力の確保を図ります。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3106	水道業務経験年数度(年/人) 全職員の水道業務経験年数/全職員数	19.9	20.2	19.5	○	水道業務の経験年数により、人的資源としての専門技術の蓄積を示す指標であり、この数値が大きいほうが職員の水道事業に関する専門性が高いと考えられるため、水道事業体としては好ましいものとなります。	当企業団では、職員一人当たり平均19.5年間の水道業務経験年数を有しています。
3107	技術開発職員率(%) (技術開発業務従事職員数/全職員数)×100	0.00	0.00	0.00	↑	全職員数に占める技術開発職員数を示す指標です。	当企業団では、技術開発職員は採用していません。
3108	技術開発費率(%) (技術開発費/給水収益)×100	0.00	0.00	0.00	↑	水道技術開発に対する人的投資の度合いを示す指標です。	当企業団では、技術開発担当を設けていません。
3109	職員一人当たり配水量(m ³ /人) 年間配水量/全職員数	364,000	362,000	393,000	↑	水道サービス全般の効率性を示す指標の一つです。数値が高いほうが業務効率が良いといえます。	平成27年度は、全職員数が減少し、年間配水量が増加したことで、数値は増加しています。
3110	職員一人当たりメーター数(個/人) 水道メーター数/全職員数	1,582	1,598	1,738	↑	水道サービス全般の効率性を示す指標の一つです。水道メーターの数は、給水件数の数と密接な関係となるため、事業の収益性に大きな影響を与えます。	水道メーター数が増加する中、全職員数は減少したため、指標値は増加しました。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3111	公傷率(%) [(公傷で休務した延べ人・日数) /(全職員数×年間公務日数)]×100	0.007	0.000	0.008	↓	水道事業体の安全衛生管理の水準を示す指標であり、公傷による休務者数及び休務日数の低減を目指します。なお、公傷とは職員が職務中に受けた負傷のことで、法令で認定されたものをいいます。	当企業団では、平成27年度の公傷件数は1件でした。
3112	直接飲用率(%) (直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数)×100	-	29.9	-	↑	水道水を飲用している給水区域の消費者の割合を示す指標です。近年は、生活習慣の変化やボトルウォーターの普及により、水道水を飲む人の割合が低下しているといわれています。	当企業団では、「命の水 水道ふれあいフェア」に伴い平成26年度にアンケートを実施しました。アンケートにご回答いただいたお客さまのうち約3割の方が水道を直接飲用されている結果となりました。
3201	水道事業に係る情報の提供度(部/件) 広報紙配布部数/給水件数	1.9	1.9	1.9	↑	水道事業への理解や透明性の確保等を目的として行っている広報活動状況を示す指標です。	当企業団では、平成22年度から広報紙を発行し、情報の提供に努めています。
3202	モニタ割合(人/1,000人) (モニタ人数/給水人口)×1,000	0.00	0.00	0.00	↑	水道使用者との双方向コミュニケーションを推進している度合いを示す指標です。	当企業団では、モニターを実施していませんが、行事などの機会を通じて今後実施していきたいと考えています。
3203	アンケート情報収集割合(人/1,000人) (アンケート回答人数/給水人口)×1,000	0.74	2.90	0.67	↑	アンケートにより水道使用者の意見を収集している割合を示す指標です。	当企業団では、平成25年度からアンケートを実施しています。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3204	水道施設見学者割合(人/1,000人) (見学者数/給水人口)×1,000	5.9	6.2	6.1	↑	水道施設見学者数を給水人口1,000人当たりで示したものです。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ減少しました。この指標値は見学者数により変化します。
3205	水道サービスに対する苦情割合(件/1,000件) (水道サービス苦情件数/給水件数)×1,000	1.22	1.56	1.12	↓	給水件数1,000件当たり1年間に、水道事業に対する苦情件数を示す指標で、指標値が低いほど水道事業が使用者の期待に応じられていることを示します。	平成27年度は88件の水道サービスに対する苦情がありました。この件数には、検定満期水道メーターの交換に関する問合わせ20件が含まれています。
3206	水質に対する苦情割合(件/1,000件) (水質苦情件数/給水件数)×1,000	0.66	0.64	0.65	↓	水質に対する苦情は、給水件数に対する臭いや味などの年間の苦情割合で、水道使用者の水質への満足度を示す指標の一つです。値が小さいほど顧客満足度が高いということになります。	平成27年度は51件の水質に対する苦情がありました。平成26年度の50件に比べ僅かに増加しました。
3207	水道料金に対する苦情割合(件/1,000件) (水道料金苦情件数/給水件数)×1,000	0.338	0.348	0.203	↓	給水件数1,000件当たり1年間に、水道料金に関する苦情件数を示す指標です。	平成27年度は16件の水道料金に対する苦情がありました。この件数には、検針に関するものなども含まれています。
3208	監査請求数(件) 年間監査請求件数	0	0	0	↓	法令に基づき水道事業に関して年間の監査請求された件数を示す指標です。	平成27年度中の監査請求件数は0件でした。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
3209	情報開示請求数(件) 年間情報開示請求件数	1	2	17	○	法令に基づき水道事業に関する年間の情報開示請求された件数を示す指標です。	平成27年度中の情報公開開示請求件数は17件でした。
3210	職員一人当たり受付件数(件/人) 受付件数/全職員数	511	491	637	↑	職員一人当たり1年間の給水に関しての受付(開始、中止、工事申請等)件数で、業務量を示す指標です。	平成27年度には、年間32,504件の受付を行いました。工事申請の受付については、前年度と比べて減少しました。開始中止件数は共に増加しています。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

4 環境:環境保全への貢献

1)地球温暖化防止、環境保全などの推進

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
4001	配水量1m ³ 当たり電力消費量(kwh/m ³) 全施設の電力使用量/年間配水量	0.31	0.31	0.31	↓	水1m ³ 当たりにかかる電力使用量を示したもので、この指標を経年的に比較することで、環境保全への取り組みの度合いを見る指標として利用できます。	平成27年度の指標値は平成26年度と同数値になりました。今後も省エネ対策に取り組み電力削減に努めていきます。
4002	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー(MJ/m ³) 全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	1.12	1.11	1.13	↓	水1m ³ 当たりにかかるエネルギー消費量(電力使用量と自家発電機燃料使用量)を示したもので、環境負荷の低減を図るための施策選定にも活用できます。	平成27年度の指標値は平成26年度と比べ僅かに増加しました。これは総エネルギー消費量、年間配水量ともに増加しましたが、総エネルギー量の増加が多かったためです。今後も消費エネルギーの削減に努めていきます。
4003	再生可能エネルギー利用率(%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量 /全施設の電力使用量)×100	0.00	0.00	0.00	↑	水道事業における再生可能エネルギーの利用の割合を示したもので、環境負荷低減に対する取り組み、環境保全度を表す指標でもあります。再生可能エネルギーとは太陽光発電、水力発電、風力発電などをいいます。	当企業団では現在再生可能エネルギー設備(太陽光発電、水力発電、風力発電等)の利用はありませんが、今後も温室効果ガスの削減に努めていきます。
4004	浄水発生土の有効利用率(%) (有効利用土量/浄水発生土量)×100	-	-	-	-	浄水処理過程における発生土の有効利用度合いを示す指標です。	当企業団の浄水処理方式である除鉄除マンガン方式では、浄水処理過程において発生土がないため、この指標は該当ありません。
4005	建設副産物のリサイクル率(%) (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	95.5	99.9	99.8	↑	建設工事に伴って発生した土砂やアスファルト、コンクリートなどをリサイクルした割合を示しています。	当企業団では、建設副産物について可能な限りリサイクルするよう努めてきました。今後も環境対策やリサイクルの推進に努めていきます。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
4006	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量(g・CO ₂ /m ³) [総二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量] × 10 ⁶	162	161	157	↓	水1m ³ 当たりの二酸化炭素排出量を示したものです。温室効果ガスのなかで地球温暖化に最も影響のある二酸化炭素排出量を経年的に比較することで、環境負荷の低減を見る指標として利用します。	平成27年度の指標値は、二酸化炭素排出量のうち電力使用量に係る算出係数の変更により平成26年度に比べ減少しました。今後も二酸化炭素排出量削減に努めていきます。

2)健全な水循環

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
4101	地下水率(%) (地下水揚水量/水源利用水量) × 100	20.0	18.9	20.0	●	地下水の利用度合いを示したものです。地下水はコストが安く、水量や水質が安定しているので、水道事業にとって価値の大きい水源であり、この比率が高ければ経営上も有利といえます。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ増加しました。年間契約で決められた県水受水量と補充や調整を行う取水量のバランスにより指標値は変化していきます。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

5 管理:水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理

1) 適正な実行・業務運営

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
5001	給水圧不適正率(%) [適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数 /(圧力測定箇所総数/年間日数)]×100	0.00	0.00	0.00	↓	給水圧力の低下は給水不良や断水につながる恐れがあり、適性圧力の維持は給水サービスの重要な要素の一つです。	給水圧不適正箇所はありませんでした。
5002	配水池清掃実施率(%) [最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)]×100	189	397	397	↑	清掃した配水池容量の全配水池容量に対する割合を示す指標です。なお、この指標は全配水池を5年間に一回清掃することを基準として計算しています。	平成27年度の指標値は平成26年度と同数値となりました。
5003	年間ポンプ平均稼働率(%) [ポンプ運転時間の合計/(ポンプ総台数×年間日数×24)]×100	33.5	32.4	35.5	○	年間に水道施設の主要設備であるポンプがどの程度稼働しているかを示しており、ポンプ施設の稼働度を測定する指標です。ポンプはその種類や設置場所ごとに予備のポンプが設置されています。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ増加しました。指標値は取水量や配水量の変化に伴うポンプの運転時間により変化します。
5004	検針誤り割合(件/1,000件) (誤検針件数/検針総件数)×1,000	0.02	0.01	0.01	↓	水道料金の算定に当たっては、検針業務の正確性が当然求められているものであり、この指標を経年的に比較することで、検針の正確性の度合いを見る指標の一つです。	委託会社の収納マニュアルに基づき、研修及び会議等を行い、料金請求の正確性に努めた結果、平成26年度に大幅に減少した誤検針件数を維持し、平成27年度の誤検針件数は5件でした。
5005	料金請求誤り割合(件/1,000件) (誤料金請求件数/料金請求総件数)×1,000	0.10	0.07	0.03	↓	料金請求の誤りは、水道使用者の信頼を著しく損ねるものであり、この指標を経年的に比較することで、料金請求の正確性の度合いを見る指標とするものです。	委託会社の収納マニュアルに基づき、研修及び会議等を行い、料金請求の正確性に努めた結果、誤請求件数は平成26年度33件から平成27年度16件と大幅に改善されました。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
5006	料金未納率(%) (年度末未納料金総額/総料金収入額)×100	9.7	9.7	9.7	↓	水道料金の確実な回収は重要であり、この指標を経年的に比較することで料金滞納の度合いを見る指標とするものです。	収納率の目標設定を行い、年度ごとの達成状況を確認するとともに、更なる向上に努めています。
5007	給水停止割合(件/1,000件) (給水停止件数/給水件数)×1,000	26.1	24.7	25.7	↓	水道料金の支払いが滞っている使用者を放置することは、公平性に欠けるため、給水停止を実施しています。この指標は給水件数1,000件当たり、1年間に給水停止をした割合を示す指標です。	訪問督促等を実施し、必要に応じて給水停止を行っています。
5008	検針委託率(%) (委託した水道メーター数/水道メーター数)×100	100.0	100.0	100.0	↑	設置されているメーターのうち、民間委託により検針している割合を示す指標です。	当企業団では、検針業務を含めた料金徴収業務の全てを民間企業に委託しています。
5009	浄水場第三者委託率(%) (第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力)×100	0.0	0.0	0.0	○	第三者委託とは単なる浄水場の運転業務委託ではなく、水道法に基づく包括的な管理業務委託のことで、この指標は浄水場の能力で委託割合を示したものです。	当企業団は浄水場の運転管理業務において、水道法に基づく包括的な管理業務委託は行っていません。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

2)適正な維持管理

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
5101	浄水場事故割合(10年間の件数/箇所) 10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	0.0	0.0	0.0	↓	浄水場から一部でも給水できなかった事故が過去10年間にどの程度あったかを示す指標です。この指標は影響の大小を表すものではなく、浄水場が適切に管理されているかを計るものです。	当企業団では、過去10年間に浄水場から送水できなかった事故はありません。しかしながら、多くの施設や機器が更新時期となっているため、計画的に更新し今後も指標値が0となるよう努めていきます。
5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率(%) [(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長]×100	60.2	60.9	61.0	↑	導・送・配水管路の材料の母材強度に視点を当てた指標で、管路の安定性、維持管理上の容易性を示すものです。	当企業団では、非鉄製管路である塩化ビニール管の布設割合が多いため、基本計画に基づき更新を行っていきます。
5103	管路の事故割合(件/100km) (管路の事故件数/管路総延長)×100	1.5	1.5	1.9	↓	年間の導・送・配水管路の事故件数を延長100kmあたりの件数に換算したものであり、管路の健全性を示す指標です。	平成27年度の指標値は平成26年度と比べ僅かながら増加しました。管路情報の提供及び現場立会いにより原因者漏水事故を減らしていきます。
5104	鉄製管路の事故割合(件/100km) (鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長)×100	0.8	0.5	1.3	↓	年間の鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100kmあたりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を示す指標です。	平成27年度の指標値は平成26年度に比べ原因者漏水等もあり増加しました。橋梁添架管については更新計画に基づき更新していきます。
5105	非鉄製管路の事故割合(件/100km) (非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長)×100	2.4	2.9	2.9	↓	年間の非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100kmあたりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を示す指標です。	平成27年度の指標値は平成26年度と同数字となりました。ビニール管については更新計画を立て、耐震管路へ変更していきます。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
5106	給水管の事故割合(件/1,000件) (給水管の事故件数/給水件数)×1,000	6.7	6.6	6.4	↓	給水管における配水管から水道メーター間の漏水件数が給水件数に占める割合です。給水管はお客様の所有物であり水道施設ではありませんが、給水管の漏水件数が全体の約8割と多いことに視点を当てたものです。給水管の維持管理は、給水サービス向上や無効水量削減の観点から極めて重要であり、この指標を経年的に比較することで、改善の度合いを計るものです。	当企業団では、漏水調査を計画的に行い少量の漏水についても早期に発見し、漏水量の減少や漏水による二次災害を未然に防ぐよう努めています。年度により調査実施区域が異なっているため、数値に多少のばらつきが出ます。平成27年度は、約23,006戸を対象に漏水調査を実施しました。
5107	漏水率(%) (年間漏水量/年間配水量)×100	4.2	4.9	5.7	↓	漏水は浄水の損失のみでなく、エネルギー損失、給水不良、道路陥没などの災害にも繋がります。この指標は業務効率を表す代表的な指標です。	当企業団では、計画的に漏水調査を実施し、漏水の早期発見・修繕に努めています。
5108	給水件数当たり漏水量(m ³ /年/件) 年間漏水量/給水件数	10.8	12.6	14.4	↓	給水件数1件当り年間漏水量の割合を示します。	当企業団では、計画的に漏水調査を実施し、漏水の早期発見・修繕に努めています。
5109	断水・濁水時間(時間) (断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/給水人口	0.01	0.00	0.10	↓	この指標は、平均して何時間断水・濁水があったかを示しています。ただし、時間帯、程度は問わないので不便さを直接示すものではありません。	当企業団では、工事や緊急修繕の場合には、事前にお知らせの配布や広報車等により広報活動を実施しています。
5110	設備点検実施率(%) (電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備等の法定点検回数)×100	102	102	102	↑	過去1年間に水道施設の主要設備の点検が機器数に対してどの程度実施されたかを示しており、管理の適正度を示す指標です。	平成27年度の指標値は平成26年度と同数値となりました。当企業団では電気設備、薬品注入設備及び自家発電機設備の点検を定期的に行っています。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
5111	管路点検率(%) (点検した管路延長/管路総延長) × 100	26	32	26	↑	管路に対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示すものです。	当企業団では、平成20年度から管内を3つのブロックに分け、3年で一巡できるよう漏水調査を実施しています。平成27年度には、管路約160kmについて調査を実施しました。
5112	バルブ設置密度(基/km) バルブ設置数/管路総延長	12.6	12.7	12.7	↑	バルブは管路施設の構成状況、地形等に配慮して水圧の平均化、合理的な水運用及び管路の維持管理等が適切に行えるよう配置する必要があります。この指標は配水操作の柔軟性や管路の維持管理の容易性を示すものです。	合理的な水運用及び管路の維持管理等が適切に行えるよう、今後も適正なバルブの設置に努めてまいります。
5113	消火栓点検率(%) (点検した消火栓数/消火栓数) × 100	100.0	100.0	100.0	↑	年間に点検した消火栓の点検率であり、消防水利機能の健全性確保に対する執行度合いを示します。	当企業団では、すべての消火栓を点検・管理しています。
5114	消火栓設置密度(基/km) 消火栓数/配水管延長	4.1	4.1	4.1	↑	管路施設の消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の度合いを示すものです。	当企業団では、管網の状況を考慮のうえ、適正な消火栓の設置に努めています。
5115	貯水槽水道指導率(%) (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数) × 100	82.7	79.7	98.7	↑	貯水層を利用し給水を受けている施設の設置者は、水質の安全確保のため、設置者の義務により貯水槽管理の徹底を図ることとなっています。この指標は、水道事業体が貯水槽の安全確保のために関与している度合いを示したものです。	当企業団では、設置者へ年に一度文書による指導を行うほか、HPや広報紙においても継続的に指導、情報提供をしています。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)

6 国際:我が国の経験の海外移転による国際貢献

1)技術の移転

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
6001	国際技術等協力度(人・週) 人的技術等協力者数×滞在週数	0	0	0	↑	海外への水道技術及びそれに関連する事務、経営管理等といった業務に関し協力を行うため、海外に派遣された人的技術等協力者の延べ滞在週数から、国際技術協力度を示します。	当企業団では、技術等協力者の海外派遣は行っていません。

2)国際機関、諸国との交流

指標 No.	指標名(単位) 算出式	指標値			業務評価	指標の解説	当企業団の特徴及び傾向
		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
6101	国際交流数(件) 年間人的交流件数	0	0	0	↑	海外への水道技術及びそれに関連する事務、経営管理等といった業務に関し協力を行うため、海外に派遣された人数を示します。	当企業団では、技術等協力者の海外派遣は行っていません。